

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

福 島 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名： 福島大学
- 2 所在地： 福島県福島市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学 部) 教育, 行政社会, 経済
(研究科) 教育学, 地域政策科学, 経済学
(附置研究所等) 地域創造支援センター, 生涯学習教育
研究センター, 保健管理センター, 教育学部附属教育
実践総合センター, 情報処理センター

4 学生総数及び教員総数

学生総数 4,550 名 (うち学部学生数 4,321 名)

教員総数 262 名

5 特徴

本学は昭和 24 年に、当時の福島師範学校・福島青年師範学校と福島経済専門学校を包括、学芸学部(昭和 41 年教育学部に改称)と経済学部からなる新制大学として発足した。昭和 56 年には、福島市の市街地に分離していた 2 つのキャンパスを統合し、郊外の現在地に移転。昭和 62 年には行政社会学部が創設され、現在に至る。

本学は、その前身以来 120 年の伝統をもち、県内外の教育界に多大な貢献をしてきた教育学部、全国に例を見ないユニークな行政社会学部、80 年にわたって経済界等に有為な人材を送りだしてきた経済学部、更には、それぞれに対応する大学院研究科を擁し、県内唯一の国立大学として、研究・教育両面において大きな社会貢献をなしてきた。教育面においてはきめの細かい少人数教育を特徴とし、また全国に先駆けて夜間主コースを設置したことに見られるように、社会人教育においても長い経験と実績を有する。

さらに、平成 13 年度から経済学研究科が郡山に、平成 14 年度には地域政策科学研究科が福島市街地にサテライト教室を設置、教育学研究科では遠隔授業システムを導入し、平成 13 年度に郡山市、会津若松市、平成 14 年度にはいわき市で教育を行うようになった。

一方、文科系大学と目される本学にあっても、それぞれの教育研究発展のためにも理工系の教員が求められ、その充実に努めている。これらの教員が理工系分野の研究シーズをもって社会貢献に参加しようとしているが、理工系学部をもたないことが決定的な制約となっている。目下、新しい共生システム理工学類を創設すべく、総力を挙げて取り組んでいるところである。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとりえ方

研究活動面における社会との連携及び協力の基本的な意義は次のようにとらえられる。研究活動が社会からの絶えざる問題提起や諸課題の要請によって深化発展する一方、研究活動による新たな知見の獲得や新技術の開発そしてそれらによる人材の養成が社会の発展に寄与するという関係にあることである。

研究活動における社会との連携及び協力を考える上で、本学の特質は次の通りである。1) 福島県内で唯一の国立大学であること、2) 今のところ教育学部、行政社会学部、経済学部の三学部で構成され、理工系の学部をもたない小規模大学であること、3) 県庁所在都市であるが、県北端に近い福島市の、中心市街地から 10km ほど離れた地点に立地していること、4) 大学院は既存三学部の上に博士課程をもたない修士課程のみの大学院が置かれていること、5) 本学における社会との連携への強い期待のもとに生涯学習教育研究センター、地域創造支援センターなどの全学的な拠点が形成されつつあることである。

1) については、260 余名の研究者を擁する頭脳集団として、地域社会における本学の存在意義と役割への期待はきわめて大きい。教育学部における教員養成、行政社会学部における公務員養成、経済学部での金融関連を中心とした人材養成などに特徴づけられる教育研究機関としての地域貢献は顕著である。

しかし 2) において、本学の社会貢献機能は大きな限界をもっている。三学部には理工系の研究者が存在するとはいえ、予算規模に制約され実験設備の整備もままならず、科学技術方面での社会貢献に関しては、県内の公立大学にくらべて不十分といわざるを得ない。

また 3) の立地上の特質から、大学への交通アクセスが必ずしもよいとはいえず、大学の施設をフルに活用して社会貢献を行うことに一定の困難がともなう。

4) の博士課程をもたない大学であるために、博士論文に向けた最先端の研究課題を追求しつつ進められるダイナミックな研究教育活動を通じた地域や社会との連携が十分に展開できないという状況にある。

一方 5) は、これまでのさまざまな制約を乗り越えて、社会や地域への貢献をより積極的に展開する体制が全学的に整いつつあることを示している。理工系学部を擁する大学と比べれば、研究連携の核ともなりうる技術開発

などの委託研究や共同研究の展開はまだあまり期待できないが、文科系の研究活動と社会・地域との連携をめざした教育研究の追求、そしてそれらの実績と学内自然系分野の研究活動との連携による文字通り「文理融合」型の研究活動への発展をめざして、全学的な機関として地域創造支援センターが平成13年4月発足した。

平成12年11月策定された「福島大学ビジョン検討委員会答申」では、大学づくりの理念と目標を次の三つの柱として提起している。

「世界的視野をもち、地域に存在感のある大学の構築」

「成果を重視し、達成感をもてる教育の展開」

「学生・教職員共同の活力ある大学づくり」

地域に根ざし、地域に支持されているとともに、グローバル化時代にふさわしい、世界的視野をもった研究と教育を築いていくこと、地方国立大学として地域に評価され、地域にその成果が還元されていくこと、地域の要請に応えつつ、水準の高い研究・教育を集团的・系統的に達成できる大学をめざすことなどを提起している。

本学における研究者がそれぞれの専門領域で研究成果を蓄積しつつあるとしても、それらが個人のレベルにとどめられていたり、他の専門領域との連携などに発展しにくい個別的な蓄積にとどまっていたりしがちである。福島大学として社会や地域への貢献をめざしていく場合に、これらの個別的・個人的レベルの研究活動やその業績を組織的・体系的なものとして発信し、相互交流につなげていくことが求められている。そのために、研究者総覧の公開や研究成果の出版や研究交流や学際的な研究を進めていくための学内研究会活動を推進している。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

地域創造支援センターの設置と活動 - 従来からの学内共同利用施設である地域研究センターを発展的に改組して発足した。これを機にいかに全学の叢智を結集し、実績を積み重ねていくかが焦眉の課題になっている。県・市町村・企業などとの連携による研究会やシンポジウムが積み重ねられている。また地域社会や行政、企業などからの研究課題を受けとめる全学的な研究プロジェクトチームの形成なども進められている（例えば「阿武隈川流域総合調査」）。

産学連携コーディネーターの配置 - 産学連携を推進するために、文部科学省の事業である「産学連携コーディネーター」を配置し、県内企業との技術開発や技術移転に関する相談活動などを展開している。

教育実践総合センターの活動 - 臨床心理相談を始めとする各種教育相談活動を行い、教育面において社会と大学との連携活動を積極的に展開している。

以上のほかにも次のような取組をあげることができる。生涯学習教育研究センター、保健管理センターなどの活動、民間等との共同研究、受託研究員・奨学寄附金の受け入れ、研究情報の公開（研究者総覧など）、連携をめざすシンポジウムや研究会の開催、産業フェアなどの展示会への出展、など。なお本学における社会と連携及び協力するための取組として、福島大学創設50周年を記念して民間企業や同窓生や教職員が一体となって基金を募り「福島大学学術振興基金」を創設、これを原資にして年間2,000万円程度の学術研究支援や出版助成、国際交流支援などを進めている。

「研究成果の活用に関する取組」

本学における研究活動の成果を社会に提供・活用している取組や活動として以下のようなものがあげられる。産業界への技術移転 - 理工系の技術開発や経営系のマネジメント手法などが民間企業に採用されている。各種審議会・委員会への参加 - 国・都道府県・市町村の審議会等には多数の教員が参加している。技術相談 - 地域創造支援センター設置、そして産学連携コーディネーター配置後、技術相談の実績が上がりつつある。法律相談・経営相談 - まだ組織的に展開されてきているわけではないが「DV駆け込み寺」の法律顧問など、多様な活動に個人的に対応している。地方公共団体や学協会等の調査活動への協力 - 政府関係機関、地方公共団体その他公益法人などの組織する調査や研究のための委員会にも多くの研究者が協力している。また地域の農業組織や町内会・自治会などの住民組織への参加などもかなりの数にのぼっている。公開講座や情報公開、施設開放など - 各学部や各センターでは公開講座や出前講座が数多く開催されている。また大学のwebページで研究者総覧を公開している。附属図書館は早くから地域社会への開放を進めており、貴重本の公開や大塚久雄文庫、今野源一郎蔵書の保存と公開に取り組んでいる。また地域創造支援センターには松川事件等の貴重な資料が保存公開されている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、教育、行政社会、経済学部からなる小規模大学であるが、世界的視野をもち、地域に存在感のある大学の構築をめざし、人文、社会、自然科学の各領域で真理の解明、社会の発展に貢献してきている。また現在共生システム理工学類の創設をめざして全学あげて取り組んでおり、この実現の暁には自然科学領域での社会貢献も飛躍的に高まることが予想される。このような短中期的課題の実現とあわせ、現在すでに行っている研究及び連携活動を継続・発展させる課題が存在している。こうした条件下、本学における研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標を次のように設定する。

1 目的

1) 地域に根ざした諸団体等との連携を重視する。

企業、自治体、産業・経済・教育・文化・生活などに関わる諸団体、NPO など諸団体、地域住民など多様な諸組織、個人を対象として、研究活動面における連携及び協力を進めていく。その際地方国立大学という特性から、中小企業をはじめとする地域に根ざした諸団体との連携、協力を特に重視する。

2) 大学における研究成果を広く地域社会に提供していく。

大学における応用的研究、実践的研究のみならず、基礎的研究、理論的研究も含めて、地域社会のニーズに応じて、研究成果を広く地域社会に提供していく。

3) 地域社会のかかえる課題を大学の研究の中に取り込む。

地域社会のかかえる様々な課題を整理し、大学の研究の中に取り込み、研究の対象を一層広げていく。

4) 大学の研究、教育の活性化をはかる。

社会との良好な緊張関係を保ちつつ、地域社会のニーズと大学のシーズとの交流をはかっていく。そこで得られた成果を基礎に、大学全体の研究、教育の活性化をはかるという、社会と大学との相互交流的、循環的発展の視点を堅持する。

2 目標

1) 地域に根ざした諸団体等との連携を重視する点。

- ・民間企業、諸団体との共同研究を推進する。
- ・学内諸施設の地域社会への公開をはかる。

- ・受託研究員の受け入れを拡大する。
 - ・奨学寄付金等の受け入れを拡大する。
 - ・研究者総覧等を通じて研究情報の積極的提供をはかる。
- 2) 大学における研究成果を広く地域社会に提供していく点。
- ・全学的にシンポジウム、公開講座、研究会、展示会等を開催する。
 - ・全学的方針の下、個別の講師派遣、出前講座等を積極的に展開する。
 - ・技術、経営、法律、臨床心理相談等の活動をすすめる。
 - ・産業界への技術移転（技術系、経営系のマネジメント手法等も含む）をはかる。
 - ・データベースやソフトウェア等での研究成果の提供の推進をはかる。
 - ・各種審議会、委員会等へ積極的に参加する。
 - ・地方公共団体、学協会等の調査活動へ参加、協力をを行う。
 - ・地域創造支援センター、生涯学習教育研究センター、保健管理センター、教育実践総合センター、情報処理センター等の事業をより一層展開し、研究連携を進める。
 - ・附属図書館や地域創造支援センターにおいて研究的視点から収集、整理された貴重資料の公開をすすめる。
- 3) 地域社会のかかえる課題を大学の研究の中に取り込む点。
- ・地域連携機能の充実をはかる。
 - ・連携活動の中で得られた社会の要望、解明の必要な課題を研究の課題に取り込む。
 - ・プロジェクト方式なども含めて、大学における研究活動を一層推進する。
 - ・得られた成果は、情報公開の上、積極的に社会に還元していく。
- 4) 大学の研究、教育の活性化をはかる点。
- ・社会と大学との情報交換の場をつくり、研究、教育に生かしていく。
 - ・研究連携によって得られた成果を学生教育に積極的に活用していく。
 - ・地域の企業、諸団体、個人による実践的特別講義を実施する。
 - ・連携企業、諸団体との間で、インターンシップ、企業見学等を推進する。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

社会・経済面，教育・文化面，健康・スポーツ面，心理・メンタルヘルス面と幅広い分野で，民間企業や諸団体との共同研究や継続的な研究会，セミナー活動など地域に根ざした連携が行われており，大学が持つ人材・知的資源が十分活用されている点で優れている。

受託研究員の受入れについては，門戸は各方面にひろげているが，現在は農業技術の専門家である農業改良普及員の事例のみである点は問題がある。

公開講座，シンポジウム，個別の講師派遣，出前講座，教育講座，教育実践研究講座は，学際的な視点からの講義内容，講義等を，受ける対象者を勘案しながら多様な方法で地域に提供しており，大学の人的・知的資源の活用として相応である。

共同研究は「松川事件」，「市街地開発事業」，「日米における教育実習制度ならびに内容・方法の実証的研究」など，研究会は過疎地の実態把握と活性化方策の検討のために行政からの要望に基づいて作られた「福島県過疎地域活性化懇談会」や，日米財団の助成による事業である「福島県国際理解研究会」など，民間団体や行政からの社会的要請により地域性，公共性，国際性を有する取組が行われており，取組として相応である。

公開講座は，地方自治体等と共催する講座もある。教育学部附属教育実践総合センターの教育講座は，特に「現職教育」に関する内容が主となっている。出前講座等については，地域連携推進室，各学部総務係，教育実践総合センター担当事務係が外部からの要請を受けて，講演候補の教官を紹介するコーディネート作業を行い，地域と大学との連携を進める業務を行っている。地域性を有した取組及び取組の実施体制として相応である。

地方公共団体，学協会等の調査・研究活動への参加・協力は，県レベル，市町村レベルの範囲に及んでおり，地域性・公共性を有した取組として優れている。

各種審議会，委員会は，多くは地方公共団体によるものであり公共性・地域性は高く，取組として相応である。

地域連携や産学官連携，国際交流等の取組・活動を推進する事務組織は，平成 13 年 4 月に「地域創造支援センター」が設置され，センターの連携推進部を窓口とし

て行われるようになっている。取組や活動の運営実施体制として相応である。

社会や大学内等の意見を反映する取組として，地域創造支援センターと福島県産業振興センターが連携し，平成 13 年度には「福島県研究者データブック 産学連携に役立つ大学等のシーズ情報」を作成した。産業界の諸要望を把握し，本学教官の持つシーズを民間企業等に提供できるようになっており，取組として相応である。

各センターの活動内容は，その利用実態に応じて Web，郵送などを通じて広報を行っている。また，全学的に統一された広報システムとして平成 13 年度末までに各種広報誌の統合の方向を決定し，学報のペーパーレス化を決定している。広報の体制，範囲，方法として相応である。

福島オフィス・アルカディア推進協議会（福島市，福島商工会議所，福島市内企業の連合体）からの協力要請に応えるため，学内有志を募って結成した産業技術研究会が，地域創造支援センター発足（平成 13 年）までの間，産業界への技術移転を図るため，産学連携事業の先進事例の調査研究，産官学交流会，専門技術に関する講演会等の活動を行ってきている。取組の実施方法として優れている。

平成 13 年に結成された福島大学スポーツユニオンは，相談事業，総合型地域スポーツクラブ育成，トレーニング法に関する情報提供，子供から高齢者までを対象とした健康講座等が行われており，福島大学が有するスポーツの資源（研究成果や人的資源）を有効に活用し，福島県のスポーツ振興，地域振興に貢献する取組として優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると，取組は目的及び目標の達成にかなり貢献しているが，改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

地域のスポーツ支援として，自治体や企業からの相談や調査を請け負い，具体的な競技力と健康増進につなげることを目的として，スポーツユニオンを結成したことは特色ある取組である。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

共同研究は、平成9～13年度で合計81件あり、教育、行政社会、経済学部からなる大学であるにも拘わらず幅広い諸団体との連携が行われている。連携・協力活動の実績として優れている。

継続的な研究会の取組実績は、平成9年度62件から13年度157件へと年々着実に増加している。大学における研究成果を広く地域社会に提供していくという目標に対して効果が上がっており優れている。

受託研究員の受入れについて、福島県農林水産部の専門技術員、農業改良普及員の受入れは、新たな受入れであり実績として一定の評価ができるが、その他の受入れについては門戸を広げているものの実績が無い。受入れを拡充するという目標に対し効果が上がっておらず問題がある。

奨学寄附金の受入れは平成9年度3件(3,500千円)から13年度31件(39,233千円)と、件数・金額ともに増加傾向であり優れている。

教育実践総合センターの臨床心理・教育相談件数は平成9年度94件から10年度340件と急激な増加があり、平成13年度でも428件の実績がある。この相談室は、専門家が心の悩みや心理的・発達のな問題について援助する場であり、大学における研究成果を広く地域社会に提供し、目標に対する貢献は高い点で優れている。

公開講座の実績は、平成9～13年度に年間7～14回の開催があり、平均して390名程の受講者を得ている。取組の実績として相応である。

シンポジウムは、平成10年度1件、12年度2件であったが、平成13年度には、13年度に設置された地域創造支援センターでのシンポジウムとして7件に増加、自治体(滝根町)との共催の例もあり、地域との連携・協力の実績として優れている。

教員の講師派遣及び教育講座は、併せて平成9年度41件、10年度51件、11年度41件、12年度34件、13年度53件と安定した活動実績数である。大学の研究成果を広く社会に提供していくという目標への貢献が高く優れている。

技術、経営、法律、教育に関する相談・助言活動についても、児童・生徒及び教師、一般市民、経営者、行政担当者まで幅広く対応しており、平成9年度22件、10

年度19件、11年度37件、12年度31件、13年度49件と、増減はあるものの増加傾向にある。地域社会への貢献実績として優れている。

各種審議会、委員会への参加では、学部の特徴を反映して、行政機関、教育機関(含む教育委員会)などへの関連が大きい行政社会学部、教育学部の教官の参加が多い。参加総数でみた場合、教官1人当たり1.6～1.7件の参加である。当該大学の規模等を考慮すると相当の社会的貢献を行っており、取組実績として相応である。

中小企業経営者、NPO代表者、農業改良普及員などの地域の方々を講師とする実践的講義は、平成9年度5件、10年度5件、11年度7件、12年度13件、13年度15件の実績があり、大学の研究・教育の活性化へ貢献している点で相応である。

インターンシップに累計で79名の学生が参加している。インターンシップは教育活動の一環ではあるが、受入れ事業者でのプログラム及び終了後の意見交換会等を通して研究ニーズの把握がなされるなど、地域と大学の連携に発展する契機となっており、連携・協力の実績として優れている。

「中小企業向けの業務管理システム・プログラム」について、さらに完成度を高めて商品パッケージとするための開発及び発売の申し出があり、企業から数百万円の奨学寄附金を受けている。奨学寄附金にまでつながり、研究成果の社会への提供としての効果も大きいので、実績や効果として優れている。

「溶融亜鉛めっき鋼材表面の劣化度診断用画像解析システム・プログラム」、「自己組織化特徴マップを用いた鋼材表面の劣化度診断用画像解析システム・プログラム」は、関係企業が導入し、実用化している。研究成果が実用化されている点は研究成果の社会への提供という目標への貢献度が高く優れている。

■ 実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

福島大学の連携先は、教育、行政社会、経済という人文・社会系の学部構成であるので必然的に国の機関、都道府県等が多数を占めているが、経済団体、住民諸団体、企業との連携も年々増加しており、地域密着型の連携協力先の範囲が拡大されている点は特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

社会と連携及び協力するための取組は、まだまだ教員の個別的対応が中心であるが、平成 13 年度に設置された地域創造支援センターでの定期的な運営委員会で、事業内容の検討、フォーラムの企画、連続講座の企画、産学連携コーディネータの配置、学内研究会の企画、予算の作成など、当面する課題について全学的視点から審議するようになっており、取組状況や問題点を把握する体制として相応である。

地域創造支援センターでは、産学連携コーディネータが(財)福島県産業振興センター等の企業情報の集積機関や、本学教官がこれまで連携してきた企業に出向き、情報収集を行い、大学の持つシーズと企業等が持つニーズとをつきあわせている。また、企業と大学との連携協力において、公共的、地域的な内容についてはコンソーシアムを組むことによって地域全体のレベルアップを図るという観点から、企業との協力を業界単位、地域単位で行った例(産学連携コーディネータが技術系教官とともにたちあげた XML 研究会)もあり、意見や問題点を把握する体制・取組として相応である。

地域創造支援センターの運営委員会において協議された改善事項のうち Web の活用については、運営委員会の中にホームページ委員会を設置し、チェック・更新を怠らない体制を整備している。同委員会は、副センター長(専任教官)、3 学部から各 1 名の委員、産学連携コーディネータの構成により Web の管理を行っており、維持・更新については産学連携コーディネータが行っている。把握された問題点について改善を行う取組として相応である。

自己評価の活動については、これまで教育体制、教育内容の評価(「四年一貫教育の充実をめざして」「新しい課程制のもとでの充実した教育に向けて」「課程制の総括に向けて」等)を中心に行ってきたが、社会貢献についても評価すべきであるとの声が出てきたことから「教育・研究等実績調」を平成 14 年 5 月に実施している。従来からの研究分野の調査に地域貢献及び社会貢献の分野を新たに加え、個人別に公開講座、出前講座、教育講座、教育相談事業の実施件数、学会の役員、コンクール等の審査員数等が把握されており、平成 14 年度はこの実績に基づき、研究費を傾斜配分している。把握された

意見に基づく改善の取組として相応である。

地域創造支援センターでは、フォーラムや講演会の際、参加者に対してその企画に対する感想、意見、センターへの要望、質問等のアンケートを実施し、参加者の意見を今後の企画内容の検討材料やセンターの活動のあり方の参考としている。また、生涯学習教育研究センターでは、生涯学習、公開講座に関する意見・問い合わせ等を、センターの Web 上で受け付けている。ともに地域の要望等を把握し改善に役立てるものであり、学外者の意見等を把握する体制や取組として相応である。

大学全体の Web ページ、各学部 Web ページ、地域創造支援センター Web ページなどにおいて、学外者からの質問や意見を受け付け、それぞれに対応するホームページ管理委員会等において学外者からの意見や質問、要望などを該当する部局に申し送り、回答するなどの対応をしている。学外者の意見等を把握する体制が整備されており、相応である。

地域創造支援センターの各登録研究会は、学内の教官と学外の企業等の関係者で継続的に組織されている研究会であり、登録研究会の事業に対してセンターは、センターの機関誌(CERA レター)で内容を紹介したり、活動状況を福島大学地域創造支援センター年報に掲載している。これらの研究会の活動状況が、地域創造支援センター連携推進部によって掌握される結果、センターとしてのシンポジウムの企画内容に反映したり、新たな登録研究会の発展につながっており、学外者の意見等を把握し、反映する体制や取組として優れている。

■ 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

福島大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、研究会やシンポジウムの参加・開催、「産学連携コーディネーター」による県内企業との技術開発や技術移転に関する相談活動等、臨床心理相談を始めとする各種教育相談活動、民間等との共同研究、受託研究員・奨学寄附金の受入れ、研究情報の公開、連携を目指すシンポジウムや研究会の開催、産業フェアなどの展示会への出展、産業界への技術移転、各種審議会・委員会への参加、地方公共団体や学協会等の調査活動への協力、公開講座や情報公開、施設開放などが行われている。

評価は、大学などが有する資源の活用、取組活動の地域性・国際性・公共性、取組や活動を運営実施する体制、社会や大学内等の意見を反映する取組、広報の体制・範囲・方法、取組や活動の実施方法の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、自治体や企業からの相談や調査を請け負い、具体的な競技力と健康増進につなげることを目的として、スポーツユニオンを結成したことを特色ある取組として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績、研究成果の活用の実績、大学等が得た実績や効果の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、地域密着型の連携協力先の範囲が拡大されている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

福島大学における「研究活動面における社会との連携及び協力」において特徴的なことは、自治体、公益団体等との連携、協力が多く、企業との連携協力が相対的に少ないことである。

これは福島大学が、教育、行政社会、経済という基本的に人文、社会系の学部から構成され、自然系の学部が現在存在していないことの影響が大きい。

こうした状況を打破し、研究、教育面での地域社会との密接な連携、協力をを行うことを念頭において、現在、社会環境の変化と多様な学習のニーズに応える「文理融合型の教育重視の人材育成大学」を目指し、既存学部の再編成と「自然科学系学域」の創設により、文理融合の研究教育を推進する体制を整えるべく日夜努力している。

具体的には持続可能な環境・社会共生システムの創造をめざして、人間支援システム、産業システム工学、環境システムマネジメントの三専攻からなる共生システム理工学類を構想し、その実現にむけて文部科学省と協議しているところである。

この共生システム理工学類が実現するならば、科学技術面における、企業や地域社会との連携、協力は飛躍的に発展するものと思われる。

また現在福島大学において社会との連携、協力の要となっている地域創造支援センター、生涯学習教育研究センターは独立の施設、建物を有していない。これらが社会との連携、協力の一つのネックとなっている。これらを早急に整備し、社会と大学との自由な情報交換の場として活用していくことは、企業、自治体、諸団体や地域住民にとっても、また大学にとってもきわめて有意義なことであり、緊急の課題となっている。